

第 1 号様式（第 4 条関係）

政策会議案件書（審議案件）

令和 3 年 8 月 24 日提出

| | |
|--|--|
| 案 件 担 当 部 課 等 | 保健福祉部子ども課 |
| 案 件 名 称 | 三浦市予防接種健康被害調査委員会条例の基本方針について |
| 部 門 経 営 部 会 審 議 し た 日 | — |
| 資 料 の 有 無 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |
| <p>審議依頼事項</p> <p>三浦市予防接種健康被害調査委員会条例の基本方針を別紙のとおり決定することについて</p> | |
| <p>現状と課題</p> <p>別紙基本方針の 2 提案の根拠・理由に記載のとおり、予防接種を受けた方に健康被害が発生した場合には、健康被害の原因が予防接種であると厚生労働大臣が認定した時は、市町村は給付を行う旨、予防接種法に規定があり、また、市町村は予防接種健康被害調査委員会（以下「委員会」という。）を設置することとされているが、本市では、まだ設置されていない。</p> | |
| <p>案件担当部課等の見解</p> <p>予防接種を受けた方からの健康被害の訴えについて、医学的な見地からの調査等を実施し、適正かつ円滑に処理するため、予防接種による健康被害に関する専門の医師等を委員とする委員会を、地方自治法上の附属機関として条例により設置する必要があると考える。</p> <p>審議決定後は、令和 3 年第 3 回三浦市議会定例会に議案として提出することとしたい。</p> | |
| <p>総合計画及び予算との関係</p> <p>第 4 次三浦市総合計画</p> <p>大綱 3 住み心地のよい都市をめざして～暮らしを支える</p> <p>目標 5 安心で安全な生活環境づくり</p> <p>施策 1 市民の「健康力」の増進支援</p> | |
| 備 考 | 関係職員 中村子ども課長、江原健康づくり課長 |